

# 都内避難者の皆様への 定期便

2019  
4月号  
NO.159

都内に避難されている皆様へ、  
東京都からのお知らせをお送りします。

## 今月号の掲載内容

### ●都営住宅の募集について（平成31年（2019年）5月） P1~2

平成31年（2019年）5月の都営住宅定期募集案内と、前年度同月の平均倍率をお知らせいたします。

### ●ふるさとからのお知らせ P3~4

ふるさとの今をお知らせします。今月は岩手県からです。

### ●司法書士による面談・電話相談のご案内 P5

東京司法書士会が実施する法律相談のご案内です。

### ●「都内避難者電話相談窓口」のご案内 P6

東京都が実施する都内に避難されている方向けの総合相談窓口のご案内です。

●次号の発送は、平成31年（2019年）5月10日を予定しています。

### ●定期便や各種支援情報につきましては、HPでもご覧になれます。

都内に避難されている皆様へ

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



### ●被災地支援に関するイベント情報等について、ツイートしています。

@tocho\_fukko

●復興支援対策部のアカウント

[https://twitter.com/tocho\\_fukko](https://twitter.com/tocho_fukko)

# 都営住宅の 募集について

平成31年(2019年)5月  
都営住宅の募集が実施されます。

▶ **募集日程 (予定)**

平成31年(2019年)5月7日(火曜日)～  
15日(水曜日)

今回の募集は、家族向・単身者向等【抽せん方式】となります。

申込書は募集期間中（土・日・祝日を除く）に限り東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布します。

## ■ 今後の都営住宅「定期募集」年間募集予定

募 集 時 期	対 象 者
平成31年(2019年) 5月上旬 入居資格緩和 抽選倍率の優遇 (避難者特例)	◆家族向・単身者向等【抽せん方式】 ・家族向・単身者向 (一般募集住宅) ・定期使用住宅 (若年夫婦・子育て世帯向)
平成31年(2019年) 11月上旬 入居資格緩和 抽選倍率の優遇 (避難者特例)	
平成31年(2019年) 8月上旬	◆家族向【ポイント方式】
平成32年(2020年) 2月上旬	◆単身者向・シルバーピア【抽せん方式】

※抽せん方式の募集では、病死の発見が遅れた住宅等も掲載する予定です。

※シルバーピアは、都内に3年以上居住している65歳以上の単身者や夫婦世帯を対象とし高齢者向けの設備仕様を備えた高齢者集合住宅です。

(注)入居までの期間については住宅によって違いがありますが、申込後、おおよそ5か月～1年後、あき家の発生状況によっては、これ以降になる場合もあります。

## ■ 平成31年度 家族向「毎月募集」

毎月中旬頃、主に若年夫婦・子育て世帯向等に募集します。申込資格等の詳細は、毎月募集の募集期間にご確認ください。詳細は別紙チラシもご覧ください。

申 込 方 法	対 象 者
申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。*	都営住宅の入居基準を満たし、かつ以下の世帯 1. 若年夫婦・子育て世帯 2. 都営住宅の定期使用許可日から5年が経過した世帯 3. 事業再建者世帯 (5年間の期限付き) 4. 東日本大震災等の被災者世帯

※下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

- ・都庁第二本庁舎13階中央募集相談窓口
- ・東雲住宅公社現地事務所2415号室
- ・東京都住宅供給公社 (都営住宅募集センター・各窓口センター)

## 平成30年5月定期募集における平均倍率

倍率は常に一定しているとは限りませんが、平成31年（2019年）5月の「都営住宅入居者募集のご案内」に掲載されている平成30年11月の募集倍率とあわせて参考にしてください。

### (1) 世帯向け（一般募集住宅）のうち低倍率だった区市町村

#### ○区部

所在地	募集戸数(戸)	(約)倍率
足立区	253	8.7
葛飾区	161	11.9
北区	98	17.0
板橋区	140	19.7
江東区	81	23.5
区部全体	1,135	24.4

#### ○市部

所在地	募集戸数(戸)	(約)倍率
瑞穂町	34	0.9
西東京市(田無)	33	2.6
八王子市	296	2.8
町田市	127	2.9
福生市	3	3.3
市部全体	1,215	5.8

### (2) 若年夫婦・子育て世帯向け（定期使用住宅）

平均倍率	約1.3倍
------	-------

### (3) 居室内で病死等があった住宅

平均倍率	約6.2倍
------	-------

### ～ 都営住宅の要件に当てはまらない方は～

公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。  
お申し込みを随時受け付けていますので下記までお問合せください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット（JKKねっと）でもお申込みできます。

問合せ先

JKK東京〈東京都住宅供給公社〉都営住宅募集センター

電話 **03-3498-8894** 午前9時から午後6時  
(土・日・祝日を除く)

URL <http://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>

## ふるさとからのお知らせ

今月は岩手県からお知らせします。

### 釜石市内全ての災害公営住宅完成

釜石市が整備する「浜町復興住宅」(31戸)が完成し、12月19日(水)、竣工式が行われました。

これにより、県整備分と合わせて市内全ての災害公営住宅、47団地、計1,316戸の建設が完了しました。

同住宅は、釜石港に近い津波浸水地域を約7メートルかさ上げして建設されたもので、鉄筋コンクリート造りの5階建てです。全戸海側に面し、1LDKが20戸、2LDKが11戸で構成され、最上階には、約60平方メートルの集会室を設け、災害時には一時避難場所として活用されます。

また、単身世帯を住民同士で見守り合えるように、1LDKを2LDKで挟むように部屋の配置が考慮されているほか、敷地内には、公園とコミュニティ広場が整備されました。

式典で、野田釜石市長は「最初の復興住宅の完成から、5年9ヶ月で全ての復興住宅が完成した。被災された皆さんが安心して生活できるよう、希望が持てる環境を作っていかなければならない」と挨拶しました。



完成した「浜町復興住宅」



各階に整備された展望ロビー

### 「気仙大橋」交通切り替え開始

気仙川(陸前高田市気仙町)に架かる国道45号の「気仙大橋」は東日本大震災津波により流出しましたが、復旧工事が完了し、12月17日(月)午後9時に新しい橋に交通が切り替わりました。

被災した気仙大橋は、国道45号「高田バイパス」の整備に合わせて建設され、陸前高田市と気仙沼市(宮城県)を結ぶ重要な役割を担っていましたが、津波で橋が破壊され、



鋼鉄製の橋げたが上流に約300メートルも押し流されてしまいました。

発災後の2011年7月には気仙大橋仮設橋が完成。2014年2月、本設橋に着工し、震災から7年9ヶ月を経ての復旧となりました。

新たな橋は、延長201メートル、幅15.5メートル、路面の高さは海面高12メートルで、東日本大震災クラスの津波でも浸水しないように設計され、車道の両側には幅3.5メートルの歩道が設けられました。

陸前高田市街地を結ぶ新たな橋の完成により、兩岸のまちづくり整備が進み、新しい中心市街地が一日も早く形成されることが期待されます。



交通が切り替えられた「気仙大橋」(左)と仮設橋(右)

## 「気仙小学校」再建

東日本大震災津波で校舎が全壊した陸前高田市立気仙小学校（児童55人）の新校舎が再建され、1月18日（金）に落成式が行われ、新校舎での3学期が始まりました。

旧校舎は、最上階の3階まで津波が押し寄せ全壊。震災後は、市内の長部小学校の校舎を借り、2校合同で授業が行われましたが、平成25年4月に両校が“気仙小学校”として統合されました。

同市気仙町今泉地区の高台に整備された新校舎は、気仙杉などの木材がふんだんに使用され、2階建ての普通教室棟のほか、特別教室棟、体育館、プール、ホールなどで構成。同ホールは、伝統芸能の練習や披露する場所として地域に開放されるなど多目的に使用されます。

落成式では、児童会長の鈴木愛弓さんが「たくさんの人たちの心がこもった校舎を大切に使っていきたい」と発表。児童たちが感謝を込めて合唱を披露しました。

県内の沿岸市町村では86の公立学校が震災で被災し、再建や修復を進めてきましたが、これにより、被災した全ての公立学校の校舎が再建されました。



再建された「気仙小学校」(写真提供：陸前高田市)



東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。4月号では、任意後見制度のお話をお届けします。

## 任意後見って何？

「今はまだまだ元気だけど、万一認知症になったときのために自分でいろいろ決めておきたい」という方もいらっしゃるのではないのでしょうか。今回御紹介するのは後見制度のうちの任意後見についてです。

### 1 何ができるのか。

- ・財産管理に関する法律行為…例えば、預貯金の定期的な引出し等、有価証券等の配当管理や手続、賃貸不動産の管理など
- ・生活、療養看護に関する法律行為…例えば、介護契約、施設入所契約、医療契約の締結など
- ・見守り…任意後見契約の効力発生までの間、別の契約で定期的な訪問等を行うこともできます。
- ・死後事務委任…御本人が亡くなると任意後見は終了しますが、別の契約により、亡くなった後の入院費の支払い、葬儀、埋葬などの事務について委任することができます。

### 2 誰に頼めるのか。

特に制限はありません。御本人が信頼できる方を選ぶことができます。

※司法書士の場合、成年後見業務を行う司法書士の団体である公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートによる紹介や希望により紹介した会員の監督も行っています。

### 3 注意点

- ・任意後見契約は、公正証書で行う必要があります。
- ・御本人が認知症等により判断能力が低下したときに家庭裁判所に申立てを行い、任意後見監督人が選任されると任意後見契約の効力が発生します。
- ・司法書士等専門家に依頼した場合、報酬等の費用がかかります。  
詳しくは、下記相談センター等で司法書士に御相談ください。

## 面談による相談（予約制）

- 東京司法書士会総合相談センター（月曜～金曜 午後5時～8時、火曜・土曜 午後1時～4時）  
御予約電話番号：03-3353-9205（平日午前9時～12時、午後1時～5時）  
場所：東京都新宿区四谷本塩町4-37（JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分）
- 三多摩総合相談センター（水曜 午後5時～8時、木曜・土曜 午後1時～4時）  
御予約電話番号：042-548-3933（平日午前10時～午後4時）  
場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリピック第3ビル202-A  
（JR 立川駅 北口 徒歩約6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩約5分）



## 電話による相談

電話番号：03-3353-2700（平日 午前10時～午後3時45分）※通話料は御相談者様の自己負担となります。



# 避難生活の悩み、 一人で抱えていませんか？

わたしたちに、お気軽にご相談ください。  
あなたの悩みに親身に寄り添い、解決に向けお手伝いをいたします。

ご相談は、こちらの番号(フリーダイヤル)まで

 **0120-978-885**

対 象 東日本大震災により都内に避難された、すべての方

受付時間 平日 9時30分～17時



上記相談は、東京都の委託を受けて、東京都社会福祉協議会が実施しています。

福島県から都内に避難された方には夜間相談窓口(福島県委託)もあります

医療ネットワーク支援センター ☎ **03-6911-0584**

受付時間：平日17時～20時30分

メール：[soudan@medical-bank.org](mailto:soudan@medical-bank.org)

## 避難元県の電話相談窓口

福島県に関するお問い合わせ

被災者のくらし再建相談ダイヤル ☎ **0120-303-059**

月～金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

宮城県に関するお問い合わせ

宮城県東京事務所 ☎ **03-5212-9045 (代表)**

月～金曜日 9時15分～17時30分 ※祝日・年末年始を除く

岩手県に関するお問い合わせ

いわて内陸避難者支援センター ☎ **019-601-7640**

月～土曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
総合	都内での避難生活全般に関する相談窓口	都内避難者電話相談窓口	0120-978-885	平日9時30分～17時
	岩手県に関するお問い合わせ	いわて内陸避難者支援センター	019-601-7640	月～土9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	宮城県に関するお問い合わせ	宮城県東京事務所	03-5212-9045	月～金9時15分～17時30分 (年末年始・祝日を除く)
	福島県に関するお問い合わせ	被災者のくらし再建相談ダイヤル	0120-303-059	月～金9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
住宅	都営住宅の募集に関すること	J K K東京<東京都住宅供給公社> 都営住宅募集センター	03-3498-8894	平日9時～12時、13時～18時 (土日祝日を除く)
	公社住宅の募集に関すること	J K K東京<東京都住宅供給公社> 公社住宅募集センター	03-3409-2244	月～土9時30分～18時 (年末年始・祝日を除く)
就学	公立小・中学校に関すること	教育庁地域教育支援部義務教育課	03-5320-6752	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立高等学校)	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	03-5320-7854	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立特別支援学校)	東京都特別支援教育推進室	03-5228-3433	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立産業技術高等専門学校)	高専品川キャンパス管理課教務学生係	03-3471-6331	平日9時～17時
	私立学校の被災者支援助成金について のお問い合わせ (幼稚園、小学校、中学校、高等学校等)	生活文化局私学部私学振興課	03-5320-7708	平日9時～17時
子育て・家庭	子供自身や子育て家庭からの あらゆる相談	滞在先の地域の子供家庭支援センター	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
	ひとり親家庭のさまざまな相談	東京都ひとり親家庭支援センター	03-5261-8687	9時～16時30分 (年末年始を除く)
	保育施設に関するお問い合わせ	区市町村の保育担当	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
子ども	教育相談センター電話相談	東京都教育相談センター	03-3360-8008	平日 9時～21時 (閉庁日、年末年始を除く) 土日祝9時～17時
	いじめに関するご相談	東京都いじめ相談ホットライン	0120-53-8288	24時間365日
女性	緊急の保護や自立のために 支援が必要な女性の相談	東京都女性相談センター	03-5261-3110	平日9時～20時 (年末年始を除く)
		東京都女性相談センター多摩支所	042-522-4232	平日9時～16時 (年末年始を除く)
	暴力の防止と被害者支援および 女性の抱える悩みや 問題についての相談窓口	東京ウィメンズプラザ	03-5467-2455	9時～21時 (年末年始を除く)
		女性のための電話相談・ふくしま	0120-207-440	月～金10時～17時 (祝日を除く)
若者	若者を対象とした相談窓口	東京都若者総合相談センター 「若ナビα」	03-3267-0808	月～土11時～20時 (年末年始を除く)
	ネットや携帯電話に関する 各種トラブルについて相談できる窓口	東京都子どもネット・ケータイ ヘルプデスク「こたエール」	0570-783-184 03-5844-6847	平日9時～18時 土曜9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
高齢者	介護保険サービス等、高齢者や その家族等の総合的な相談・支援	滞在先の地域の地域包括支援センター	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
障害者	障害福祉サービス等、障害者や その家族等の総合的な相談・支援	区市町村の障害者福祉担当	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
税	被災者に対する都税の 取扱いに関するお問い合わせ	主税局総務部総務課相談広報係	03-5388-2924	平日8時30分～17時
生活資金	生活福祉資金貸付	東京都社会福祉協議会	03-3268-7173	



分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
雇用	就職相談	東京しごとセンター	03-5211-3312	月～金曜日9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	福島での就職や移住・定住・二地域居住を考えている方の相談	福が満開、福しま暮らし情報センター	03-6551-2989	火～日10時～18時 (月、祝日及びお盆、年末年始を除く。日曜はセミナー開催日のみオープン)
	福島に戻って就職を希望されている方の相談	ハローワーク品川 福島就職支援コーナー	03-5419-8609 (部門コード43#)	平日8時30分～17時15分 (土日祝、年末年始は休み)
		経済産業省委託事業 福島求人支援チーム	0120-910-195	平日10時～17時
雇用保険の失業給付等のお問い合わせ	住所を管轄するハローワーク			
医療・健康	滞在先の近くにある医療機関・休日に診療してくれる医療機関に関するお問い合わせ	医療機関案内サービスひまわり	03-5272-0303	
	放射線に関するお問い合わせ窓口	原子力規制庁	0120-988-359	平日8時半～18時15分 土日祝日8時半～12時
	放射能による健康不安等に関するお問い合わせ	滞在先の地域の保健所	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照(注1)	
	福島県「県民健康調査」に関するお問い合わせ	福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター	024-549-5130	9時～17時 (土日祝日を除く)
	臨床心理士による "こころの電話相談"	ほっとラインしゃくなげ東京	03-3813-9017	木曜日10～15時 (年末年始・祝日を除く)
	被災者相談ダイヤル“ふくここライン”	ふくしま心のケアセンター	024-925-8322	平日9時～12時、 13時～17時
その他	ひきこもりで悩んでいる方や家族等の相談窓口	東京都ひきこもりサポートネット	03-6806-2440	月～金10時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	一時立ち入りの受付等のお問い合わせ	一時立ち入り受付コールセンター	0120-220-788	平日8時～20時 土日祝日8時～17時
	行政書士による賠償請求に関する情報提供、弁護士相談(電話・対面)の予約	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0120-013-814	月～土10～17時 (年末年始を除く)
	原子力損害賠償等に関する相談	福島県原子力損害賠償等に関する相談窓口	024-521-8216	8時30分～17時15分 (土日祝日を除く) ※毎週水曜の13時～17時は、 弁護士による法律相談を実施
	原子力損害の賠償手続きに関する相談	東京電力 福島原子力補償相談室	0120-926-404	平日9時～19時 土日・祝日9時～17時
	原子力損害賠償紛争に関する相談	原子力損害賠償紛争解決センター	0120-377-155	平日10時～17時 (年末年始を除く)
	無料法律相談	司法書士ホットライン	03-3353-2700	月～金10時～15時45分
			042-540-0663	水・木17時～19時45分
	都営交通一日乗車券に関するお問い合わせ(高齢者、障害者対応)	都営交通お客様センター	03-3816-5700	9時～20時(年中無休)
	水道・下水道料金の減免に関するお問い合わせ	(23区内) 水道局お客さまセンター	03-5326-1101	8時30分～20時 (日曜・祝日を除く)
		(多摩地区) 水道局多摩お客さまセンター	0570-091-101 (ナビダイヤル) 042-548-5110 (ナビダイヤルをご利用できない場合)	
運転免許証再交付手数料の免除に関するお問い合わせ	府中運転免許試験場 鮫洲運転免許試験場 江東運転免許試験場	042-362-3591 03-3474-1374 03-3699-1151	平日8時30分～17時15分 (再交付の受付は、16時まで)	
各種手数料(運転免許証再交付手数料を除く。)の免除に関するお問い合わせ ※免除対象手数料については、警視庁ホームページの「東日本大震災に関する情報」を参照	最寄りの警察署			

(注1) 暮らし便利帳は、「暮らしのガイド」やその他の名前でも呼ばれることもありますが、各区市町村が、住民向けに自治体の施設や手続などを案内している冊子です。分からない場合は、当該地域の区市町村にお問い合わせ願います。



## 全国避難者情報システムへの登録はお済みですか

避難された方で、避難先の市区町村や避難元の市町村の窓口へ、避難していることをまだご連絡されていない方は、避難先住所などを忘れずにご連絡ください。ご連絡をいただくことで、避難元の市町村から様々なお知らせをお届けできるようになります。

なお、避難先を変えられた方や、避難を終了された方も、同様に避難先・避難元の両市区町村へご連絡ください。

区市町村名	受付窓口	電話番号
千代田区	東日本大震災被災者総合相談窓口	03-3264-2111 (内線3950)
中央区	①区民生活課 総合窓口係 (区役所) ②日本橋特別出張所 区民係 ③月島特別出張所 区民係	①03-3546-5322 (直通) ②03-3666-4253 (直通) ③03-3531-1153 (直通)
港区	①芝地区総合支所区民課 ②麻布地区総合支所区民課 ③赤坂地区総合支所区民課 ④高輪地区総合支所区民課 ⑤芝浦港南地区総合支所区民課	①03-3578-3111 ②03-3583-4151 ③03-5413-7011 ④03-5421-7611 ⑤03-3456-4151
新宿区	地域文化部戸籍住民課住民記録係	03-5273-3601
文京区	区民部区民課	03-5803-1170
台東区	総務部危機・災害対策課	03-5246-1092
墨田区	都市計画部危機管理担当安全支援課	03-5608-6199
江東区	総務部危機管理課被災者支援担当	03-3647-8638
品川区	総務部総務課総務係	03-5742-6625
目黒区	戸籍住民課住民記録証明係	03-5722-9795
大田区	区長政策室区民の声課	03-5744-1135
世田谷区	危機管理室災害対策課	03-5432-2266
渋谷区	危機管理対策部防災課	03-3463-4475
中野区	区民サービス管理部区民サービス分野区民相談担当	03-3228-8802
杉並区	区民生活部区民課管理係	03-3312-2111
豊島区	区民部総合窓口課	03-4566-2331
北区	危機管理室危機管理課	03-3908-1121
荒川区	戸籍住民課	03-3802-3111 (内線2353)
板橋区	区民文化部戸籍住民課	03-3579-2205
練馬区	危機管理室危機管理課庶務係	03-5984-2762
足立区	①戸籍住民課窓口サービス係 (区役所) ②伊興区民事務所 ③梅田区民事務所 ④興本区民事務所 ⑤江南区民事務所 ⑥江北区民事務所 ⑦佐野区民事務所 ⑧鹿浜区民事務所 ⑨新田区民事務所 ⑩千住区民事務所 ⑪竹の塚区民事務所 ⑫舎人区民事務所 ⑬中川区民事務所 ⑭西新井区民事務所 ⑮花畑区民事務所 ⑯東綾瀬区民事務所 ⑰保塚区民事務所	①03-3880-5867 ②03-3899-1048 ③03-3880-5381 ④03-3889-0457 ⑤03-3912-9351 ⑥03-3890-4201 ⑦03-3628-3271 ⑧03-3853-2301 ⑨03-3919-7126 ⑩03-3882-1133 ⑪03-3883-1400 ⑫03-3899-4014 ⑬03-3605-8471 ⑭03-3890-4331 ⑮03-3884-4451 ⑯03-3620-1951 ⑰03-3858-9870
葛飾区	地域振興部危機管理課管理係	03-5654-8223
江戸川区	生活振興部地域振興課コミュニティ係	03-5662-0515

区市町村名	受付窓口	電話番号
八王子市	生活安全部防災課	042-620-7207
立川市	市民生活部市民課	042-528-4311
武蔵野市	市民部市民課	0422-60-1838
三鷹市	総務部相談・情報課	0422-44-6600
青梅市	健康福祉部生活福祉課	0428-22-1111 (内線2197)
府中市	政策総務部広報課 (市民相談室)	042-366-1711
昭島市	企画部企画政策室企画調整担当	042-544-5111 (内線2376)
調布市	市民部市民課	042-481-7041
町田市	市民部市民課総務係	042-724-4225
小金井市	総務部地域安全課防災消防係	042-387-9807
小平市	市民部市民課	042-346-9520
日野市	総務部防災安全課安全安心係	042-585-1100
東村山市	環境安全部防災安全課	042-393-5111 (内2433)
国分寺市	健康部地域共生推進課	042-325-0111 (内線566)
国立市	行政管理部防災安全課	042-576-2111 (内線147)
福生市	総務部安全安心まちづくり課防災係	042-551-1638 (直通) 042-551-1511 (内線2322)
狛江市	総務部安心安全課	03-3430-1111
東大和市	総務部防災安全課	042-563-2111 (内線1352)
清瀬市	総務部防災防犯課	042-497-1847
東久留米市	環境安全部防災防犯課	042-470-7769
武蔵村山市	健康福祉部地域福祉課	042-565-1111 (内線153)
多摩市	総務部防災安全課	042-338-6802
稲城市	市民部市民課	042-378-2111
羽村市	市民生活部防災安全課防災係	042-555-1111 (内線207)
あきる野市	企画政策部企画政策課	042-558-1111
西東京市	市民部市民課受付係	042-460-9820
瑞穂町	住民部地域課安全係	042-557-7610
日の出町	町民課窓口サービス係	042-597-0511 (内線282)
檜原村	総務課総務係	042-598-1011
奥多摩町	企画財政課	0428-83-2360
大島町	防災対策室防災係	04992-2-0035
利島村	総務課	04992-9-0011
新島村	総務課行政係	04992-5-0240
神津島村	総務課行政係防災担当	04992-8-0011
三宅村	総務課防災危機管理係	04994-5-0935
御蔵島村	総務課総務係	04994-8-2121
八丈町	総務課庶務係	04996-2-1121
青ヶ島村	総務課	04996-9-0111
小笠原村	総務課総務係	04998-2-3111



## 被災3県から避難されている皆様へ発送されている情報紙



### お問い合わせ

- 福島県「ふくしまの今が分かる新聞」について  
福島県避難者支援課 ☎ 024-523-4250
- 宮城県「みやぎ復興定期便」について  
宮城県震災復興推進課 ☎ 022-211-2408
- 岩手県「いわて復興だより」について  
岩手県復興推進課 ☎ 019-629-6945

※都庁第一本庁舎3階にある「都内避難者情報コーナー」でも、地元紙の閲覧や各種支援情報の提供を行っていますのであわせてご利用ください。  
(開設時間平日9時～18時)



### ～都内避難者支援課からのお願い～

定期便に関するお問い合わせは以下の窓口までご連絡ください。

#### ■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者電話相談窓口

**0120-978-885** (フリーダイヤル)

受付時間 平日9時30分～17時

#### ■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

**03-5388-2384** (直通)

受付時間 平日9時～17時

発送元

東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

印刷物規格第6類  
印刷番号 (30) 63

リサイクル適性  
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。